

平成26年10月
定例教育委員会会議

会議録

平成26年10月9日開催

会 議 録

開催日時	平成26年10月9日(木)			午後4時	開会
				午後4時19分	閉会
場 所	旭川市教育委員会 会議室				
出席者	委員	委員長 金丸 浩一, 委員長職務代理者 齊藤 芳儀, 委員 金谷 和文 委員 中島 智子, 教育長 小池 語朗			
	事務局	説明員	学校教育部長 田澤 清一	社会教育部長 野村 斉	
		学校教育部次長 林 和也	社会教育部次長 森山 素子		
	事務局	説明員	学校教育部次長 金子 圭一	博物館長 瀬川 拓郎	
説明員		学校教育部次長 片岡 晃恵			
	事務局	教職員担当課長 林上 敦裕			
	事務局	教育政策課課長補佐 松浦 宏樹			
	事務局	同 教育政策係 鎌田 和宏			
傍 聴 者	0人				
公開・非公開の別	一部非公開				
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 旭川市教育委員会委員長の選挙について ・報告第1号 旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について ・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・報告第3号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 旭川市立学校職員の懲戒処分について (2) 平成27年旭川市成人を祝うつどいの開催について (3) 旭川市博物館に係る訴訟について 6 その他 7 閉会 				

審 議 内 容		
発 言 者	発 言 要 旨	
委 員 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成26年10月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>	
委 員 長	<p>本日の会議録署名委員は、中島委員、小池教育長を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>	
委 員 長	<p>会議録ですが、平成26年8月第1回臨時教育委員会会議（平成26年8月7日開催）、平成26年8月第2回臨時教育委員会会議（平成26年8月11日開催）、平成26年8月定例教育委員会会議（平成26年8月20日開催）、平成26年8月第3回臨時教育委員会会議（平成26年8月25日開催）及び平成26年9月定例教育委員会会議（平成26年9月10日開催）の会議録については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について御意見はありますか。</p>	
各 委 員 長	<p>ありません。</p> <p>御意見がありませんので、平成26年8月第1回臨時教育委員会会議、平成26年8月第2回臨時教育委員会会議、平成26年8月定例教育委員会会議、平成26年8月第3回臨時教育委員会会議及び平成26年9月定例教育委員会会議の会議録については、承認することで御異議ありませんか。</p>	
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成26年8月第1回臨時教育委員会会議、平成26年8月第2回臨時教育委員会会議、平成26年8月定例教育委員会会議、平成26年8月第3回臨時教育委員会会議及び平成26年9月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p> <p>なお、平成26年9月第1回臨時教育委員会会議（平成26年9月30日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するという事によろしいですか。</p>	
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成26年9月第1回臨時教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>	
委 員 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>報告第1号「旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（1）「旭川市立学校職員の懲戒処分について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思いますが、いかがですか。</p>	
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、報告第1号「旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」</p>	

学校教育部長	<p>時代理)について」及び報告事項(1)「旭川市立学校職員の懲戒処分について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p> <p>議案第1号「旭川市教育委員会委員長の選挙について」、説明願います。</p> <p>議案第1号「旭川市教育委員会委員長の選挙について」、説明します。</p> <p>金丸委員長の任期が本年10月14日をもちまして満了いたしますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定により次期委員長の選挙を行うものでございます。</p> <p>なお、任期につきましては、同条第2項に「委員長の任期は、一年とする。ただし、再選されることが出来る。」と定められており、今回選挙される委員長の任期は、本年10月15日から平成27年10月14日までとなります。</p>
委員 長	<p>委員長の選任方法につきましては、旭川市教育委員会会議規則第1条第1項の規定により、「指名推せん」の方法を用いることができることとなっており、今回は「指名推せん」としたいと思いますが、いかがですか。</p>
各委員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、委員長の選任の方法は「指名推せん」とします。</p> <p>それでは、どなたか御推薦をお願いいたします。</p>
金谷委員 長 各委員 長	<p>金丸委員長を引き続き委員長に推薦いたします。</p> <p>ただいま、金谷委員から私が推薦されましたが、いかがでしょうか。</p> <p>異議ありません。</p>
各委員 長	<p>各委員「異議なし。」とのことですが、「指名推せん」の場合、旭川市教育委員会会議規則第1条第3項の規定により、委員全員の同意をもって被指名人を当選人とすることとなりますが、私を委員長に選任することによるのでしょうか。</p> <p>異議ありません。</p> <p>委員全員の同意があったものと認め、私を委員長に決定いたします。</p>
片岡学校教育部次長	<p>次に、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について」、報告願います。</p> <p>報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について」、報告します。</p> <p>平成26年9月8日付けから平成26年10月1日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動につきまして、緊急に処理する必要がありましたので、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により、報告第2号別紙のとおり教育長が臨時に代理し、同条第3項の規定により報告するものであります。</p>
委員 長	<p>主なものとしたしましては、事務局の臨時的任用職員のほか9月22日付けの給食調理員臨時的任用職員の任用によるものとなっております。</p> <p>報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
各委員 長	<p>ありません。</p> <p>それでは、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。</p>
各委員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について」は、報告のとおり了承します。</p>
委員 長	<p>《 報告事項 》</p> <p>それでは、報告事項に入ります。</p>
森山社会教育部次長	<p>報告事項(2)「平成27年旭川市成人を祝うつどいの開催について」、報告願います。</p> <p>報告事項(2)「平成27年旭川市成人を祝うつどいの開催について」、</p>

報告します。

平成27年旭川市成人を祝うつどいにつきましては、これまで同様、実行委員会を組織して、つどいの企画、運営に当たっており、旭川市、企業等から推薦のありました新成人9名に来年度成人を迎える1名を加えた10名で構成されております。

これまでに実行委員会を2回開催しており、実行委員長などの役員、それぞれの役割を決定したほか、事業計画について協議し、お手元の資料の「平成27年旭川市成人を祝うつどい」事業計画概要のとおり、概略を決定したところです。

平成27年の開催日時と場所につきましては、成人の日当たる1月12日に開催することとし、午前と午後の2部に分けて、午前は11時、午後は2時から旭川市民文化会館大ホールを会場として行うことといたしました。

つどいは実行委員会のほかに、旭川市、旭川市教育委員会の三者の主催により行うものであります。

当日のプログラムにつきましては、昨年同様の内容となっております、オープニング、実行委員長の挨拶の後、旭川市長のお祝いの言葉、来賓・主催者の紹介、20歳のメッセージと続き、アトラクションとしてステージイベントがありまして閉会となります。

これらの具体的な内容につきましては、引き続き実行委員会で検討していくこととしております。

委員長
教育長

報告事項(2)「平成27年旭川市成人を祝うつどいの開催について」、御意見、御質問等がありますか。

以前実施したアンケートでは、成人の日につどいを開催するのではなく、土曜日あるいは日曜日に開催してはどうかという意見があったということでしたが、開催日については実行委員会でも論議されたのですか。

森山社会教育部次長

市議会での議論もありましたし、他の自治体の例もありますので、今回のつどいに当たっては次年度以降の開催日についてアンケートを行うということで同意を得ております。

アンケートの手法につきましては、大勢の方が参加される式典ですので、混乱がなく、より多くの回答を得られるようにするにはどうすれば良いかということについて、実行委員の皆様の御意見を聞きながら整理したいと考えております。

委員長
各委員

他に御意見、御質問等がありますか。
ありません。

それでは、報告事項(2)「平成27年旭川市成人を祝うつどいの開催について」は、報告を受けたこととします。

次に、報告事項(3)「旭川市博物館に係る訴訟について」、報告願います。

博物館長

報告事項(3)「旭川市博物館に係る訴訟について」、報告します。

旭川市教育委員会を被告とする、博物館におけるアイヌ民族資料の財産管理を怠る事実の違法の確認を求める訴訟に係り、平成26年8月第3回臨時教育委員会会議でお諮りした和解案が平成26年第3回定例市議会において議決され、10月7日に旭川地方裁判所で開催された弁論準備手続において和解が成立し、原告は被告に対する本件訴えを取り下げ、裁判が結審いたしました。

委員長
各委員

報告事項(3)「旭川市博物館に係る訴訟について」、御意見、御質問等
はありますか。
ありません。

それでは、報告事項(3)「旭川市博物館に係る訴訟について」は、報告を受けたこととします。

《 そ の 他 》

委 員 長
各 委 員
事 務 局 職 員

他に、何かありますか。
ありません。
ありません。

《 秘 密 会 》

委 員 長

ここからは、秘密会といたします。

【以下，非公開】